

2025 年度 北海道支部事業結果

2026(令和8)年7月 22 日



全国健康保険協会北海道支部

I . 基盤的保険者機能の盤石化

大分類	小分類	ページ数
I) 健全な財政運営		4
II) 業務改革の実践と業務品質の向上	① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底	5
	② サービス水準の向上	6
	③ 現金給付等の適正化の推進	7
	④ レセプト点検の精度向上	8-9
	⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	10
III) ICT 化の推進	① オンライン資格確認等システムの周知徹底	11
	② マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応	11
	③ 電子申請等の導入	11

Ⅱ．戦略的保険者機能の一層の発揮

大分類	小分類	ページ数
Ⅰ）データ分析に基づく事業実施	① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上	12
	② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用	13
Ⅱ）健康づくり	① 保健事業の一層の推進	14
	② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	15
	③ 特定保健指導実施率及び質の向上	16
	④ 重症化予防対策の推進	17
	⑤ コラボヘルスの推進	18-19
Ⅲ）医療費適正化	① 医療資源の適正使用	20
	② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	21
	③ インセンティブ制度の周知	21
Ⅳ）広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」 を通じた加入者等の理解促進	① 支部広報計画に基づく広報活動の推進	22
	② 健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化	23

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

大分類	小分類	ページ数
Ⅰ) 人事・組織	① 人事制度の適正な運用	24
	② 新たな業務のあり方を踏まえた戦略的な人員配置	24
	③ 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成	25
	④ 働き方改革の推進	25
	⑤ 風通しのよい組織づくり	26
Ⅱ) 内部統制等	① 内部統制の強化	27
	② 個人情報の保護の徹底	27
	③ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底	28
	④ 災害等の対応	28
	⑤ 情報セキュリティ体制の整備	28
	⑥ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	29

基盤的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
I)健全な財政運営 ・評議会における保険料率に関する議論 ・保険財政に関する周知広報 ・各審議会等の協議の場における意見発信 【KPI】 設定なし	《評議会における保険料率に関する議論》 ◆第1回評議会(7月)において決算見込みを報告するとともに、収支のポイント、主要係数について丁寧に説明した。 ◆第2回評議会(10月)において、5年収支見通しや今後10年間のごく粗い試算について説明した。加えて、協会けんぽ財政の赤字構造と取り巻く状況(保険給付費の増加、後期高齢者支援金の短期的急増および中長期的負担、赤字健保組合の解散による影響等)を示したうえで議論いただき、事業主代表・被保険者代表・学識経験者それぞれの立場からいただいた意見を取りまとめ、本部に意見提出を行った。 ◆第3回評議会(1月)において、支部健康保険料率の決定プロセス等を示したうえで議論いただき、事業主代表・被保険者代表・学識経験者それぞれの立場からいただいた意見も考慮して、支部長意見として本部に意見提出を行った。 《保険財政に関する周知広報》 ◆今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解をいただくことを目的として、納入告知書同封チラシ等の定期広報媒体を活用し、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行った。 《各審議会等の協議の場における意見発信》 ◆北海道医療審議会、北海道国民健康保険運営協議会、道民の健康づくり推進協議会、北海道保険者協議会等に参画した。特に北海道保険者協議会においては、今後保険者間での共同事業について推進していく観点から、保健事業の取組事例に関する情報発信を積極的に行った。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
Ⅱ)業務改革の実践と業務品質の向上 ①業務処理体制の強化と意識改革の徹底 ・マイナ保険証・電子申請等の導入に即した事務処理体制の構築 ・事務処理体制の強化 ・業務の標準化・効率化・簡素化と職員の意識改革 ・自動審査を分析し、事務処理の効率化 【KPI】 設定なし	《マイナ保険証・電子申請等の導入における事務処理体制》 ◆マイナ保険証の利用拡大に伴う制度変更等について情報共有を行い、適切な対応体制の整備を行った。 ◆電子申請の導入に向けて処理手順の整理及び情報共有を行い、円滑な受付体制の整備を行った。 《事務処理体制の強化》 ◆複数業務の担当化等、職員の多能化を推進し、業務量や優先順位に応じた柔軟な事務処理体制を構築した。 《業務の標準化・効率化・簡素化》 ◆マニュアル及び処理手順に基づく統一的な事務処理を徹底し、業務品質の維持及び処理の効率化を図った。 ◆処理手順の見直しや情報共有を実施し、属人化の解消及び職員の意識改革を推進した。 《自動審査による事務処理の効率化》 ◆自動審査結果の分析を行い、審査業務の効率化及び処理品質の向上に取り組んだ。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
②サービス水準の向上 ・サービススタンダード 100%の遵守 ・窓口受付率を対前年度以下 ・受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化 ・お客様満足度の向上 【KPI】 ①サービススタンダードの達成状況を <u>100%</u>とする ②サービススタンダードの平均所要日数 <u>7日以内</u>を維持する ③現金給付等の申請に係る窓口での受付率を <u>対前年度(5.6%)以下</u>とする	《サービススタンダード 100 %の遵守》 ◆対象申請書の進捗管理及び優先処理を徹底し、年間を通じてサービススタンダード 100 %を達成した。 ◆処理状況の共有及び柔軟な処理体制により、安定した事務処理体制を確保した。 ◆平均所要日数についても迅速な給付に努め目標を達成した。 《窓口受付率の低減》 ◆納入告知書同封チラシ等の定期広報媒体や各種説明機会を活用し、郵送による手続きの推進及び電子申請の利用について周知を図り、加入者の利便性向上に取り組んだ。 《受電体制の強化及び相談業務の標準化》 ◆電話応対研修や OJT を実施し、相談対応スキルの向上及び応対品質の均一化を図った。 ◆応対事例や FAQ を活用し、相談内容の共有及び対応力向上に取り組んだ。 《お客様満足度の向上》 ◆加入者に対する丁寧かつ分かりやすい説明を心掛け、相談対応品質の向上に取り組んだ。 ◆各種申請手続きの利便性向上を図り、加入者サービスの充実に努めた。	【KPI】 ①<u>100%</u> 【参考】 サービススタンダード対象申請書受付件数 100,968 件 (84,839 件) ※()内は傷病手当金受付件数 【KPI】 ②<u>5.76 日</u> 【KPI】 ③<u>5.5%</u> 【前年度実績】 2024 年度末:5.6% 【参考】 対象申請書受付件数 327,218 件

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
③現金給付等の適正化の推進 ・傷病手当金と障害年金等との適正な併給調整 ・不正の疑いが生じた申請に対する厳正な応対 ・海外出産育児一時金の不正請求防止 ・柔道整復施術療養費の過剰受診適正化 ・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の過剰受診適正化 ・被扶養者資格の再確認の徹底 ・現金給付等の適正化推進のための研修の実施 【支部 KPI】 ①被扶養者資格確認リストの提出率を <u>対前年度(87.0%)以上</u>とする	《傷病手当金等の適正給付》 ◆日本年金機構から提供される年金データ及び中間サーバー上の共済年金情報と申請書情報との突合を速やかに行い、更正決定などの処理を確実に実施した。 《不正疑いが生じた申請に対する厳正な応対》 ◆資格等に疑義が生じた傷病手当金申請について、給付適正化 PT による議論のうえ当該事業所への立入検査を実施した。 ◆疑義案件について関係機関との連携及び事実確認を行い、適正給付に努めた。 《海外出産育児一時金の適正給付》 ◆海外出産に係る申請について関係書類の確認を行い、適正な審査及び支給決定に努めた。 《柔道整復療養費等の適正化》 ◆多部位頻回施術や柔整審査委員会にて疑義が生じた施術所の受診者に対し、負傷原因等の照会を行った。また、申請傾向に疑義が生じた施術所に対し面接確認委員会による面接確認を実施するなど適正化を図った。 ◆あんま・マッサージ・はり・きゅう療養費について、長期頻回が疑われる施術所に対し注意喚起文書を送付するなど適正受療の推進に努めた。 《被扶養者資格再確認の徹底》 ◆被扶養者資格確認リストの提出勧奨を実施し、未提出事業所に対する早期督促等を着実に実施したことにより、目標を達成した。 《現金給付等の適正化推進》 ◆適正化に係る本部研修参加及び情報共有を実施し、職員の制度知識向上を図った。	【参考】 2025 年度返納金(調定) 573 件 135,606,178 円 【参考】 2025 年度立入検査 3 件 【参考】 2025 年度 ・負傷原因等照会件数 2,664 件 ・面接確認開催回数 2回 【支部 KPI】 ①<u>87.2%</u>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
④レセプト点検の精度向上 ・「レセプト内容点検行動計画」に基づいた効果的かつ効率的な内容点検の実施 ・システム点検の効率化及び内容点検効果の高いレセプトの優先審査 ・社会保険診療報酬支払基金(一次審査)に対して、再審査請求理由を明確に示し、対面協議の場にて協会の知見のフィードバックの実施 ・点検員のスキル向上 ・社会保険診療報酬支払基金(一次審査)の審査事務効率化にかかる情報共有と協会が実施する二次審査の効率化 【KPI】 ①協会のレセプト点検の査定率(※)について <u>対前年度(0.274%)以上</u>とする (※)査定率＝協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額 ②協会の再審査レセプト1件あたりの査定額を <u>対前年度(13,522 円)以上</u>とする	《「レセプト内容点検行動計画」に基づいた効果的かつ効率的な内容点検の実施》 ◆支払基金における一次審査(原審査)査定率が全国的に増加基調となることが影響し、協会における二次審査(再審査)査定率は微減となった。 ◆KPI①協会の査定率は、目標比▲0.006%ポイントであったが、全国平均を大きく上回る(全国 3 位)水準を維持した。 《システム点検の効率化及び内容点検効果の高いレセプトの優先審査》 ◆手術を伴う入院や高額薬剤の投薬など、高点数レセプトを優先的に点検する方針を継続したことで、査定効果額は増加した。 ◆KPI②1 件あたりの査定額は、前年同期比 687 円上回る 14,209 円となった。 《点検員のスキル向上》 ◆レセプト点検員のスキル向上を図るため、比較的技能の高い点検員を「インストラクター」として位置づけ、疑問に対するアドバイスが得られやすい環境を構築し、底上げを図っている。 ◆毎月開催している「勉強会」において、参加者が好事例や疑問を持ち寄ってディスカッションを行うとともに、常時、質問や相談を受付・回答を行う体制を構築し、その回答結果等を点検員全体へ共有することで更なるスキル向上を図っている。 《社会保険診療報酬支払基金(一次審査)の審査事務効率化にかかる情報共有と協会が実施する二次審査の効率化》 ◆一次審査を行う「社会保険診療報酬支払基金」とは、毎月1回、対面で行う「基金協議」及び支部長が参加する「運営協議会」等を通じ、進捗状況等の情報収集・共有を図り、必要に応じてレセプト点検員へのフィードバックを実施している。	【KPI】 ①<u>0.268%</u> (2026年2月基金審査) 【前年度実績】 2025年2月基金審査:0.274% 【KPI】 ②<u>14,209 円</u> (2026年2月基金審査) 【前年度実績】 2025 年2月基金審査:13,522 円

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
④レセプト点検の精度向上 ・資格及び外傷点検の確実な実施、事務処理体制の構築	《資格及び外傷点検の確実な実施》 ◆資格及び外傷点検について、マニュアルに基づく確実な点検を実施した。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 ・「債権管理・回収計画」に基づいた債権の早期回収 ・保険者間調整、弁護士と連携した取組による債権回収率の向上 ・未回収債権者への催告を着実に実施し、適切な進捗管理の徹底 ・日本年金機構と連携した事業所からの早期かつ適正な届出の周知 【KPI】 ①返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を<u>対前年度(69.19%)以上</u>とする 【支部 KPI】 ②過年度返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を<u>対前年度(25.95%)以上</u>とする ③返納金(資格喪失後受診)総回収件数に占める保険者間調整による 回収件数の割合を<u>対前年度(12.42%)以上</u>とする	《「債権管理・回収計画」に基づいた債権の早期回収》 ◆文書・電話催告では、自主納付だけではなく、協会の資格喪失後に加入した他保険者との調整(保険者間調整)を積極的に活用し、返納金債権回収率の向上を図った。 ◆調定(納付書送付)後、債務者との早期接触による速やかな回収に努めたものの、主に長期遡及喪失による資格喪失後受診の返納金債権が多く発生したことが影響し、目標未達成となった。 ◆KPI①返納金債権回収率は、目標比▲2.05%ポイントの 67.15%となった。 ◆支部 KPI②過年度返納金債権回収率は、目標比▲7.74%ポイントの 18.21%となった。 ◆支部 KPI③返納金債権(資格喪失後受診)総回収件数に占める保険者間調整による回収件数の割合は、目標比+6.87%ポイントの 19.29%となった。 (保険者間調整による回収件数:1,402 件(前年度比+499 件)) ◆上記催告で回収に至らない場合、弁護士催告・内容証明郵便催告、法的措置による強制執行等、段階を経て回収に結び付ける措置を確実に実施した。(弁護士催告:600 件、内容証明郵便催告:120 件、支払督促(簡裁):59 件) 《日本年金機構と連携した事業所からの早期かつ適正な届出の周知》 ◆日本年金機構札幌西地域代表年金事務所へ訪問し、健康保険資格喪失等の長期遡及に係る適正な届出等について、道内各年金事務所窓口における周知依頼を実施した。	【KPI】 ①67.15% (3月末時点) 【前年度実績】 2024 年度末:69.19% 【支部 KPI】 ②18.21% (3月末時点) 【前年度実績】 2024 年度末:25.95% ③19.29% (3月末時点) 【前年度実績】 2024 年度末:12.42%

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
Ⅲ)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 ①オンライン資格確認等システムの周知徹底 ・加入者及び事業主への周知広報 ・事業所を通じたマイナンバー登録勧奨の実施 【KPI】 設定なし ②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 ・マイナ保険証の利用推進 【KPI】 設定なし ③電子申請等の導入 ・加入者及び事業主への周知広報 【KPI】 設定なし	《加入者及び事業主への周知広報》 《事業所を通じたマイナンバー登録勧奨の実施》 《マイナ保険証の利用推進》 ◆納入告知書同封チラシ等の定期広報媒体、セミナー等のあらゆる機会を活用し、マイナ保険証利用促進について、加入者及び事業主への周知を行った。 ◆8月1日付け北海道新聞朝刊にマイナ保険証についての広告を掲載し、道内に広く周知した。 《加入者及び事業主への周知広報》 ◆電子申請についての周知チラシを作成し、関係団体(商工会議所連合会・商工会連合会・中小企業団体中央会)を通じて事業所への周知を行った。また、過年度に任意継続資格取得申請が一定件数あった事業所76社に電子申請利用勧奨文書を3月に送付した。 ◆加えて、社会保険労務士に対する周知広報の一環として、北海道社会保険労務士会と連携して電子申請に関するインタビュー形式の記事を作成し、社労士会広報誌に掲載いただいた(掲載は2026年4月号)。 そのほか、定期広報媒体により加入者及び事業主への周知広報を実施した。	—

戦略的保険者機能関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
I)データ分析に基づく事業実施 ①医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上 ・本部との連携を強化したうえで医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析の実施 ・北海道が進める「全世代型予防・健康づくり推進事業」により得られた分析結果を活用した自治体・国民健康保険団体連合会等との連携 ・調査研究事業や分析成果の内外への発信 ・人材育成による調査研究体制の充実化 【KPI】 設定なし	《北海道が進める「全世代型予防・健康づくり推進事業」により得られた分析結果を活用した自治体・国民健康保険団体連合会等との連携》 ◆KDB Expander を活用した健康増進計画を策定している函館市と連携し、6 月に開催された函館市の進捗会議にオブザーバーとして出席。今後も職域の立場からの意見発信を積極的に行っていく。 なお、地域と連携した事業として、引き続き国民健康保険団体連合会と連携のもと、北海道全体での喫煙率低減を進めるべく、禁煙勧奨通知事業を実施した(9月)。 (詳細は P13《外部有識者を活用した調査研究の実施》のとおり) 《調査研究事業や分析成果の内外への発信》 ◆「歯科受療行動と健診結果等の関連性」について、北海道医療大学との共同分析の結果を、5 月 27 日に開催された協会けんぽの「調査研究フォーラム」でポスター発表を実施した。 また、新たな研究として、歯科未受診者の口腔内の状況把握及び歯科健診等による行動変容について歯科未受診者に対する歯科健診機会の提供、受診結果と事業所アンケート(歯科健康づくり環境等について)、身体 の健診結果等分析を行い、その結果を協会けんぽ本部が毎年度発行する「調査研究報告書」に寄稿し掲載された(11 月)。 ◆北海道内の 4 圏域(日高、北網、釧路、根室)で開催された、地域・職域連携推進連絡会(保健所単位で開催される道・自治体・職域関係者等による会議体)へ参加し、各地域の統計情報や支部事業等について発信した。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
②外部有識者を活用した調査研究成果の活用 ・外部有識者の知見を活用した調査研究事業実施及び研究結果を基にした新規事業の検討 ・「保険者努力重点支援プロジェクト」による事業展開及び保険者協議会等を活用した意見発信 ・「歯科受療行動と健診結果等の関連性」について北海道医療大学と共同研究及び研究結果を基にした事業の検討 【KPI】 設定なし	《外部有識者を活用した調査研究の実施》 ◆保険者努力重点支援プロジェクトでは、本部のアドバイザリーボードや支部の地域アドバイザーの助言を受けて対象支部に共通の課題を発見し、課題に対応するための事業を行っている。 「喫煙率が高く、肺がん医療費が高い」という課題に対して、2024 年度と同様の禁煙勧奨通知デザインを用いて、9月末に発送した。 また、北海道全体の喫煙率低減を進めるべく、国民健康保険団体連合会の支援のもと、4 市町(旭川市・函館市・苫小牧市・新ひだか町)と連携し、4 市町在住者宛の通知には地元の禁煙相談窓口(地域資源)の広報物の提供を受け同封した。加えて、4市町において、国民健康保険加入者へ支部で作成した資材を活用して禁煙勧奨通知を11月に送付した。 ◆2024 年度の禁煙勧奨通知事業の効果検証では、「加入者の属性に応じた通知」や「業態や地域を絞ったイベント・広報」のアプローチは、より訴求力を高めることにより、さらに効果が高まる可能性が示唆された。 「筋骨格系疾患の入院医療費が高い」という課題に対しては、北海道産業保健総合支援センター、北海道理学療法士会のご協力のもと、腰痛予防のストレッチ動画を作成した。作成した動画については、健康宣言事業所へ3月末に健康づくりの一つとして周知を実施。 《「歯科受療行動と健診結果等の関連性」について北海道医療大学と共同研究及び研究結果を基にした事業の検討》 ◆歯科受診率が低く歯科一人当たり医療費が全国平均並みという状況から、2024 年度に引き続き、北海道庁や北海道歯科医師会と連携し、健康宣言事業所に勤務している方のうち、500 名を対象に無料歯科健診の機会提供を行い、362 名が受診した。 ◆2024 年度歯科健診受診者のその後の歯科定期受診への行動変容等について、北海道医療大学との共同研究分析を行い、北海道庁や北海道歯科医師会とも結果を共有し、事業検証と改善に向けた協議を行った。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
Ⅱ)健康づくり ①保健事業の一層の推進 ・第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 ・禁煙のメリットに焦点を当てた通知書の送付及び禁煙地域資源の情報提供可能な共同実施の自治体との連携 ・生活習慣病予防健診問診時の医師による簡易禁煙指導の実施 ・職場単位で禁煙に取り組むことが可能なサービスの提供 ・特定保健指導実施時の確実な禁煙指導 ・職場における分煙及び禁煙の推進策をメインテーマとしたセミナーの開催 ・保健事業の充実・強化に向けた基盤整備 SDGsの視点も踏まえた健康教育基盤の整備 【支部 KPI】 北海道支部加入者の喫煙率について、 33.9%以下とする	《保健事業の一層の推進》 ◆データヘルス計画を着実に実施するため、前述の禁煙勧奨通知の他にも北海道の高い喫煙率を低減させるための様々な施策を進めている。具体的には医師による簡易禁煙指導の拡大(今年度より被扶養者も対象を拡大して実施)、宣言事業所への喫煙対策を含んだフォローアッププログラムの提供、職場における喫煙対策をメインテーマとしたセミナーの開催等に取り組んだ。 ◆一方、2025 年度に新たに健診結果を取得した者の喫煙率について、全体平均よりも有意に高いことも影響し、目標には至らなかった。 《SDGsの視点も踏まえた健康教育基盤の整備》 ◆6 月に函館市が実施する健康教育(市立函館高校)に参加し、ヘルスリテラシーに関するグループワークの時間を活用し、若年者の健康づくりに関する情報提供を実施した。	【支部 KPI】 34.72%(速報値) 【前年度実績】 2024 年度 34.52%

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績																														
②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ・被保険者の特定健診実施率の向上 ・事業者健診データ取得率の向上 ・被扶養者の特定健診実施率の向上 【KPI】 支部 KPI:特定健診実施者数(事業者健診データ取得者数を含む)を対前年度(533,616人)以上とする 生活習慣病予防健診 398,859 人以上 事業者健診データ 92,821 人以上 被扶養者の特定健診 41,936 人以上 ①生活習慣病予防健診実施率を 57.7%以上とする ②事業者健診データ取得率を 13.8%以上とする ③被扶養者の特定健診実施率を 25.7%以上とする	《被保険者の特定健診実施率の向上》 ◆新規適用事業所への文書及び電話勧奨(約 3,200 事業所)、任意継続被保険者への文書勧奨(約 2,700 人)を実施した。 ◆生活習慣病予防健診の健診受診機会確保のため、新たに 3 か所の健診機関と生活習慣病予防健診の委託契約を行った。 ◆2026 年度からの人間ドック健診委託開始に向けて、健診実施機関への説明会を 10 月に実施した。 《事業者健診データ取得率の向上》 ◆データ作成契約を締結している健診実施機関への提供依頼や事業所からの提供依頼書の取得など、外部委託事業者を活用した勧奨業務を実施した。 ◆前年度に引き続き、北海道労働局、北海道厚生局、北海道との連名文書による提供依頼を約 600 事業所に対して実施した。 《被扶養者の特定健診実施率の向上》 ◆2025 年 7 月から 2026 年 3 月に、協会主催の無料特定健診を 197 会場で実施した。 受診者数 18,696 人(前年度比+1,566 人) ◆特定健診の実施率改善のため、国民健康保険主体で行われている住民健診への協会加入者の積極的な受入れを依頼し時期にあわせた受診勧奨を実施した。 (札幌市、函館市、旭川市、江別市、滝川市、石狩市、七飯町、栗山町、新ひだか町)	【KPI】 569,149 人 〈内訳〉 ①55.9%(生活習慣病予防健診) ②13.6%(事業者健診データ) ③22.9%(被扶養者の特定健診) 詳細は以下のとおり <table><tr><th>通期</th><th>2025 年度</th><th>2024 年度</th></tr><tr><td>①②被保険者対象者数(A)</td><td>758,542</td><td>751,094</td></tr><tr><td>①被保険者実施者数(B)</td><td>423,907</td><td>398,859</td></tr><tr><td>①実施率(B/A)</td><td>55.9%</td><td>53.1%</td></tr><tr><td>②データ取得数(C)</td><td>103,444</td><td>92,821</td></tr><tr><td>②データ取得率(C/A)</td><td>13.6%</td><td>12.4%</td></tr><tr><td>③被扶養者対象者数(D)</td><td>182,606</td><td>189,879</td></tr><tr><td>③被扶養者実施者数(E)</td><td>41,798</td><td>41,936</td></tr><tr><td>③被扶養者実施率(E/D)</td><td>22.9%</td><td>22.1%</td></tr><tr><td>特定健診実施率(B+C+E)/(A+D)</td><td>60.5%</td><td>56.7%</td></tr></table>	通期	2025 年度	2024 年度	①②被保険者対象者数(A)	758,542	751,094	①被保険者実施者数(B)	423,907	398,859	①実施率(B/A)	55.9%	53.1%	②データ取得数(C)	103,444	92,821	②データ取得率(C/A)	13.6%	12.4%	③被扶養者対象者数(D)	182,606	189,879	③被扶養者実施者数(E)	41,798	41,936	③被扶養者実施率(E/D)	22.9%	22.1%	特定健診実施率(B+C+E)/(A+D)	60.5%	56.7%
通期	2025 年度	2024 年度																														
①②被保険者対象者数(A)	758,542	751,094																														
①被保険者実施者数(B)	423,907	398,859																														
①実施率(B/A)	55.9%	53.1%																														
②データ取得数(C)	103,444	92,821																														
②データ取得率(C/A)	13.6%	12.4%																														
③被扶養者対象者数(D)	182,606	189,879																														
③被扶養者実施者数(E)	41,798	41,936																														
③被扶養者実施率(E/D)	22.9%	22.1%																														
特定健診実施率(B+C+E)/(A+D)	60.5%	56.7%																														

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績																												
③特定保健指導実施率及び質の向上 ・被保険者の特定保健指導実施率の向上 ・被扶養者の特定保健指導実施率の向上 ・特定保健指導の質の向上 【KPI】 支部 KPI:特定保健指導実績評価者数を 対前年度(16,217 人)以上とする 被保険者特定保健指導 15,150 人以上 被扶養者特定保健指導 1,067 人以上 ①被保険者の特定保健指導実施率を 18.5%以上とする ②被扶養者の特定保健指導実施率を 22.1%以上とする	《被保険者の特定保健指導実施率の向上》 ◆健診実施機関による健診当日の特定保健指導の積極的な実施に向け、新たに5か所の健診機関と特定保健指導の契約を行った。 ◆健康意識が高い、健診当日の特定保健指導を行うため、健診機関での保健指導実施件数増加に向けて働きかけた。 委託機関での初回面談実施件数 18,909 人(前年度比+3,291 人) ◆特定保健指導の途中脱落者を減らすため、実施率への影響が大きい大規模な実施機関を中心に定期的に意見交換を実施した。 ※大規模実施機関では初回面談の実施件数を増やしつつ、途中脱落の割合が 10%近く改善した。 《被扶養者の特定保健指導実施率の向上》 ◆協会が主催している無料特定健診の会場において、保健師等による健診当日の特定保健指導を実施した。 実施者数 1,417 人(前年度比+67 人) 《特定保健指導の質の向上》 ◆特定保健指導についての保健指導知識と技術の向上をテーマに 6 月、11 月、2 月に支部の保健指導者の研修を実施した。 ◆健診実施機関の保健指導者で、特定保健指導の実務経験が少ない初任者を対象に、特定保健指導を円滑に実施するための学習会や情報交換を実施した。 ◆健診実施機関の保健指導者との好事例共有および意見交換のため、12 月に研修を実施した。	【KPI】 <u>20,067 人</u> 〈内訳〉 ①<u>17.6%(被保険者)</u> ②<u>40.7%(被扶養者)</u> ※実施者数＝実績評価者数 詳細は以下のとおり <table><tr><th colspan="2">通期</th><th>2025 年度</th><th>2024 年度</th></tr><tr><td rowspan="3">被保険者</td><td>対象者数(A)</td><td>105,908</td><td>99,719</td></tr><tr><td>実施者数(B)</td><td>18,599</td><td>15,150</td></tr><tr><td>実施率(B/A)</td><td>17.6%</td><td>15.2%</td></tr><tr><td rowspan="3">被扶養者</td><td>対象者数(C)</td><td>3,610</td><td>3,642</td></tr><tr><td>実施者数(D)</td><td>1,468</td><td>1,067</td></tr><tr><td>実施率(D/C)</td><td>40.7%</td><td>29.3%</td></tr><tr><td>合計</td><td>実施率(B+D)/(A+C)</td><td>18.3%</td><td>15.7%</td></tr></table>	通期		2025 年度	2024 年度	被保険者	対象者数(A)	105,908	99,719	実施者数(B)	18,599	15,150	実施率(B/A)	17.6%	15.2%	被扶養者	対象者数(C)	3,610	3,642	実施者数(D)	1,468	1,067	実施率(D/C)	40.7%	29.3%	合計	実施率(B+D)/(A+C)	18.3%	15.7%
通期		2025 年度	2024 年度																											
被保険者	対象者数(A)	105,908	99,719																											
	実施者数(B)	18,599	15,150																											
	実施率(B/A)	17.6%	15.2%																											
被扶養者	対象者数(C)	3,610	3,642																											
	実施者数(D)	1,468	1,067																											
	実施率(D/C)	40.7%	29.3%																											
合計	実施率(B+D)/(A+C)	18.3%	15.7%																											

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
④重症化予防対策の推進 ・未治療者に対する受診勧奨の推進 ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進 【KPI】 健診受診月から 10 か月以内に医療機関を受診した者の割合を<u>対前年度(32.9%)以上</u>とする	《未治療者に対する受診勧奨の推進》 ◆健診で「要治療」「要精密」と判定された者に対し、健診機関の医師、看護師、保健師による受診勧奨を 21 機関で実施した。 勧奨人数 8,014 人 受診約束 51.0% ◆協会本部において実施した受診勧奨通知(一次)の約一か月後に、支部において受診忘れ防止や重症域の対象者の早期受診を促すため、二次勧奨(文書勧奨)を実施した。 発送人数 39,941 人 《糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の推進》 ◆治療中断者及び治療が必要な軽症域の方を対象に、札幌市医師会東区支部と連携して、札幌市東区在住の対象者へ受診勧奨(文書)を実施した。 発送人数 433 人	【KPI】 33.6% (2024 年 4 月～2025 年 3 月健診受診分) 【前年度実績】:32.9% (2023 年 4 月～2024 年 3 月健診受診分)

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
⑤コラボヘルスの推進 ・宣言事業所の拡大 ・健康宣言基本モデルの標準化 ・健康づくりに関する取組の質の向上 【KPI】 健康宣言事業所数を 3,520 事業所(※)以上とする (※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	《宣言事業所数の拡大》 《健康宣言基本モデルの標準化》 ◆7月に40歳以上の被保険者数が6名以上である20,000事業所を対象に、行政機関・経済団体との連名による文書勧奨を実施した。勧奨規模を前年度比4倍(5,000事業所→20,000事業所)とし、230事業所増加した。 また、1月から2月にかけて、5,000事業所を対象に、文書勧奨及び電話勧奨を実施し、75事業所増加した。 これらの取組により、過去3か年度の平均(317事業所)を大きく上回る476事業所の宣言に至った。 ◆一方、基本モデル(健診受診率実質100%・特定保健指導初回面談40%以上の目標設定)について賛同いただけなかった宣言事業所(416事業所)については実績から除外した影響もあり、目標達成には至らなかった。 《宣言事業所等における健康づくりに関する取組の質の向上》 ◆事業所が従業員の健康課題を把握して、自社の健康づくりに反映できることを目的として、9月に宣言事業所3,165事業所に対し、事業所健康度レポートを送付した。 ◆健康づくりと従業員同士のコミュニケーションを図ることを目的として、健康測定機器(野菜摂取度測定器【ベジチェック】)の無料貸し出しを実施し、279事業所に利用いただいた。 ◆宣言事業所の健康経営の取組を更に支援するため、フォローアッププログラム(全34種類の社内向けセミナー)を提供し、159事業所に利用いただいた。	【KPI】 3,454 事業所 (3月末時点) 【前年度実績】 3,394 事業所

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
⑤コラボヘルスの推進 ・メンタルヘルス対策の推進	《メンタルヘルス対策の推進》 ◆北海道医師会・北海道産業保健総合支援センターと連携し、職場のメンタルヘルス対策等について、9月に札幌市内の会場にて「健康づくり講演会」を開催し、合計 306 名に参加いただいた(会場 58 名、オンライン 248 名)。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
Ⅲ)医療費適正化 ①医療資源の適正使用 ・ジェネリック医薬品の使用促進 ・バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進 ・上手な医療のかかり方 【KPI】 ①ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※)を、年度末時点で<u>対前年度(87.9%)以上</u>とする。 (※)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする ②バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。	《ジェネリック医薬品の使用促進》 ◆年度を通じて全国平均を上回る水準を維持した。 ◆自医療機関(薬局)におけるジェネリック医薬品の処方(調剤)割合等を見える化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を3月に 4,737 機関に送付した。 《バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進》 ◆健康保険委員向け広報紙を活用し、バイオシミラーのメリット等を訴求することで、加入者への周知を図った。 また、北海道庁、北海道薬剤師会、北海道病院薬剤師会のほか、地域全体の救急医療を担う 6 医療機関を訪問し、バイオシミラー使用促進にあたっての意見交換を行った。今後は地域フォーミュラの推進に向けた意見発信についても実施予定。 《上手な医療のかかり方に係る働きかけ》 ◆0～8 歳の子(被扶養者)をもつ 20～40 歳の親(被保険者)を対象に、「#8000」(子ども医療電話相談)やジェネリック医薬品等についての情報提供リーフレットを 3 月に 40,154 名に送付した。	【KPI】 ①91.1% (2026 年 2 月診療分) 【前年度実績】 2024 年度:87.9% (2025 年3月診療分) ②働きかけを実施 (合計 9 機関)

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 ・医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ・医療提供体制等に係る意見発信 ・医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 【KPI】 設定なし ③インセンティブ制度の周知 ・定期広報媒体のほか、SNS や各種セミナーの活用 【KPI】 設定なし	《医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信》 《医療提供体制等に係る意見発信》 《医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信》 ◆支部が直接参画している北網圏域地域医療構想調整会議(3月)、札幌圏域地域医療構想調整会議(7月・2月)においては、2025年度は国におけるガイドライン策定年度でもあり、主に需給状況の確認が中心であったため、意見発信する機会はなかった。 地域医療構想会議および在宅医療多職種連携協議会へデータ提供を実施している医療データ分析センター運営協議会(北海道保健福祉部地域医療課)へ、一次・二次医療圏単位の流入出状況等を資料提供(3月)した。 《定期広報媒体のほか、SNS や各種セミナーの活用》 ◆インセンティブ制度の周知・広報については、主に定期広報媒体により実施。 2024年度の実績評価結果について、2月に保険料率改定と併せて、新聞・Web 広告等でも周知を行った。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
IV)広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 ①支部広報計画に基づく広報活動の推進 【KPI】 ①全支部で SNS(LINE 公式アカウント)を運用し、<u>毎月情報発信を行う</u>	《支部広報計画に基づく広報活動の推進》 ◆「支部広報計画」を策定し、地域の実情や時節柄等に応じた広報を計画に沿って実施した。 ◆今年度は、重点広報テーマの一つである「コラボヘルス」の「健康経営（健康事業所宣言）」に関する広報について、経済団体等の広報媒体を活用した周知を図るなど、顔の見える地域ネットワークを活用して加入事業所の理解を深める取組を進めた。 ◆上期は主に若年者を対象とした禁煙にかかる情報提供として、道内全域で 9 月～11月に SNS 広告等を実施した。「習慣を変える」「吸わない選択」を肯定的に印象付ける内容とし、5 種類の動画を配信した。 また、同じ資材を用いて大都市で喫煙率が高い地域(札幌市、旭川市、函館市、苫小牧市、釧路市、小樽市)在住の 20～54 歳の女性にターゲットを絞って、2月～3月に SNS 広告を実施した。 ◆下期は「がん検診・がん予防」にかかる情報提供として、道内全域で12月～2 月に SNS 広告等を実施した。共感(自分ごと化)を誘う内容とし、3 種類の動画を配信した。配信については、AI を用いて各内容に関心があると考えられる層に効率的に配信を行った。 ◆LINE 公式アカウントにて、季節の健康情報(例:5 月病、熱中症、花粉症)を中心に、毎月 2 回以上の配信を実施した。	【KPI】 ①<u>LINE 毎月配信実施</u>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
②健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化 【KPI】 ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を<u>44.0%以上</u>とするとともに、委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を<u>前年度(8,909 事業所)以上</u>とする	《健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化》 ◆定期広報媒体を活用した広報のほか、新規適用事業所及び一定規模以上の事業所を対象とした個別勧奨の効果もあり、目標を達成した。 ◆健康保険委員向け広報紙(毎月発行)で情報発信を行い、活動の活性化を図った。 ◆3 月に札幌市の会場にて「健康保険委員研修会」を開催した。 「傷病手当金について」を主要事項とし、事業所から問い合わせの多い事項を中心に支部職員が説明し、合計 411 名に参加いただいた(会場 59 名、オンライン 352 名)。	【KPI】 ② 被保険者数の割合 <u>44.18%</u> 委嘱事業所数 <u>9,541 事業所</u> (3 月末時点) 【前年度実績】 被保険者数の割合 43.7% 委嘱事業所数 8,909 事業所 (2025 年 3 月末時点)

組織・運営体制等の整備

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
I)人事・組織 ①人事制度の適正な運用 ・実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進 ・人事制度見直しにかかる職員への制度説明等の機会を通じた職員の育成 【KPI】 設定なし ②新たな業務のあり方を踏まえた戦略的な人員配置 ・戦略的保険者機能の強化を踏まえた適正な人材配置の推進 【KPI】 設定なし	《実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進》 ◆間接システムを活用した人事評価事務を実施している。 システムを使用した標準的な取り扱いを浸透させることで、人事評価制度の適正運用の徹底を図っており、評価制度を基とした適材適所の人事配置を行っている。 《人事制度見直しにかかる職員への制度説明等の機会を通じた職員の育成》 ◆2025 年 7 月に実施された職員の人事給与制度の見直しや、2026 年 4 月に実施された契約職員の制度改正について、それぞれ説明会を開催し、キャリアアップ等につながる改正であることを説明した。 《戦略的保険者機能の強化を踏まえた適正な人材配置の推進》 ◆業務システム刷新の成果として、基盤的保険者機能から戦略的保険者機能への人員創出を着実に実施している。 一方、本部・支部の職員数について、配置数の見直しが行われた。北海道支部の配置数については、職員・契約職員ともに減員となっているため、配置数に基づいた人材配置を進めていく。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
③更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 ・未経験業務を経験する機会拡大による成長促進及び人材育成の推進 ・職場環境課題解決に向けた支部独自研修の実施及び本部研修結果を分析フォローすることによる人材育成の推進 【KPI】 設定なし ④働き方改革の推進 ・健康経営の推進 (健康経営の推進の取組) ①有所見者への二次健診、保健指導の受診勧奨 ②運動と食事に関する職員の意識向上及び機会の創出 ③ヘルスリテラシー向上を目的とした研修の実施 ④労働時間の適正化、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援を図り、ワークライフバランスの推進 【KPI】 設定なし	《未経験業務を経験する機会拡大による成長促進及び人材育成の推進》 ◆定期的な人事異動により担当業務を変更させることで、異動者本人の多能化や、管理者のマネジメント力向上等人材育成に努めている。 《職場環境課題解決に向けた支部独自研修の実施及び本部研修結果を分析フォローすることによる人材育成の推進》 ◆支部独自研修については、管理職向け「ハラスメント研修」と一般職向け「クレーム電話対応研修」を 2025 年 12 月に実施した。 本部研修については、逐次受講漏れ防止と不正解者へのフォローを実施し、全職員の受講と不正解者への再テストなどを実施している。 《健康経営の推進の取組》 ◆①9 月までに健診を受けるよう働きかけ、ほぼ全ての職員が受診、異動者も含め全ての職員が年度内に受診した。 結果をもとに有所見者への二次健診、保健指導の勧奨を実施し、二次健診、保健指導を受けさせた。 また、二次健診に対する費用補助も実施し、より受診しやすい環境も整備している。 ②毎日 15 時に体操を実施している。また、毎月開催している衛生委員会において話し合われた内容を、支部内掲示板にて周知し、運動や食事に関する意識向上につなげている。 ③e-ラーニングによる研修を3回実施(6 月・7 月・2 月)、必要な対象者全員に受講させた。 ④4 月に就業規則の改正が行われ、各種休暇の拡大や治療サポートに関する休暇の新設などを行った。 また、育児介護両立支援ハンドブックを作成し全職員へ配布するとともに、介護に直面した者へ制度説明を必ず行うこととしている。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
⑤風通しのよい組織づくり ・職員同士の交流の機会づくりを推進し職員の課題把握力及び解決力を強化 【KPI】 設定なし	《職員同士の交流の機会づくりを推進し職員の課題把握力及び解決力を強化》 ◆管理職でコミュニケーション向上につながる検討会を立ち上げ、支部内広報誌の作成や勉強会の開催、職場環境を整備するためのアンケート実施など企画、実施した。 風通しの良い組織へ改善していくことで、課題把握の迅速化や解決力の強化を図る。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
Ⅱ)内部統制等 ①内部統制の強化 ・支部独自リスクマップの活用 ・内部監査や自主点検を契機とした根拠規程等の理解と定着化 ・研修による内部統制やリスク管理の意識啓発 【KPI】 設定なし ②個人情報の保護の徹底 ・個人情報保護に関する研修の実施 ・個人情報保護管理委員会を通じた個人情報保護の徹底 【KPI】 設定なし	《支部独自リスクマップの活用》 ◆リスクを洗い出し対策を策定する、「リスク予防措置」の取組を行っているが、その際にリスクマップを使用し、リスク把握に活用している。 また、2 月に開催したリスク管理委員会において、リスクマップの見直しを行った。 《内部監査や自主点検を契機とした根拠規程等の理解と定着化》 ◆6 月・11 月に自主点検を実施、点検・受検する者を管理職だけではなく担当者とする事で、根拠規定等の理解を深めるきっかけとすることができた。 《研修による内部統制やリスク管理の意識啓発》 ◆e-ラーニングによるリスク管理研修を実施(9 月・12 月)、必要な対象者全員に受講させることで、意識啓発を図った。 《個人情報保護に関する研修の実施》 ◆e-ラーニングによる個人情報保護研修を実施(8 月・11 月・3 月)、必要な対象者全員に受講させた。 《個人情報保護管理委員会・リスク管理委員会を通じた個人情報保護の徹底》 ◆個人情報保護管理委員会・リスク管理委員会を開催(6 月・11 月・2 月)。自主点検の結果検証、郵便物の誤送付防止に関する注意喚起、情報セキュリティ計画等について討議し、その結果を職員へ伝達することで、個人情報保護の徹底に対する働きかけを行った。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
③法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底 ・コンプライアンスに関する研修の実施 ・コンプライアンス委員会の開催 【KPI】 設定なし ④災害等の対応 ・定期的な安否確認訓練の実施と初動対応マニュアルの周知 【KPI】 設定なし ⑤情報セキュリティ体制の整備 ・情報セキュリティに関する研修の実施と結果の分析フォロー 【KPI】 設定なし	《コンプライアンスに関する研修の実施》 ◆e-ラーニングによるコンプライアンス研修を実施(2月)、必要な対象者全員に受講させた。 《コンプライアンス委員会の開催》 ◆コンプライアンス委員会を 4 月に開催。職員へのアンケート結果をもとにコンプライアンス推進活動計画を策定。管理職検討会により、支部内広報誌の作成や勉強会の開催、職場環境を整備するためのアンケート実施など企画、実施した。 《定期的な安否確認訓練の実施と初動対応マニュアルの周知》 ◆安否確認訓練を 8 月・2 月に実施した。 訓練開始から 3 時間以内の回答を合格とし、98.4%(8 月)・99.4%(2 月)が合格であった。 2 月に開催したリスク管理委員会において、初動対応マニュアルの見直しを行い、支部全体へ周知を行った。 《情報セキュリティに関する研修の実施と結果の分析フォロー》 ◆e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施(7月・10月・12月)、必要な対象者全員に受講させた。 実施したテストにて不正解の項目があった者には再テストを実施し、研修に対する理解度向上を図った。	—

事業計画(重点事項)	実施状況	KPI の実績
⑥費用対効果を踏まえたコスト削減等 ・競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した経費の節減 ・高額な調達案件の透明性確保 ・一者応札となってしまった案件の改善 ・少額随意契約案件における一般競争入札、見積競争の実施 【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、<u>15%以下</u>とする	《競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した経費の節減》 ◆より多くの事業者が競争参加できるよう、仕様の見直し(例:委託業務履行場所の地域限定を解除)を行った。 また、消耗品はできる限り発注システムを活用し、本部調達業者より購入しスケールメリットを活かしている。 《高額な調達案件の透明性確保》 ◆基準額を超える調達は原則一般競争入札を実施している。 企画力が必要な案件など、随意契約を行うこともあるが、調達審査委員会で審議のうえ、結果をホームページに掲載するなど透明性を確保している。 《一者応札となってしまった案件の改善》 ◆一般競争入札において一者応札となってしまった調達案件については、その原因を深掘りすべく、事業者に対する聴き取りを実施し、次回の調達時に同様な事象が発生しないよう改善を図る。 《少額随意契約案件における一般競争入札、見積競争の実施》 ◆基準額に満たない調達においても、主に見積競争を活用した調達を行っており、ホームページに公告を掲載することで透明性を確保している。	【KPI】 <u>6.5%</u> (31 件中 2 件)